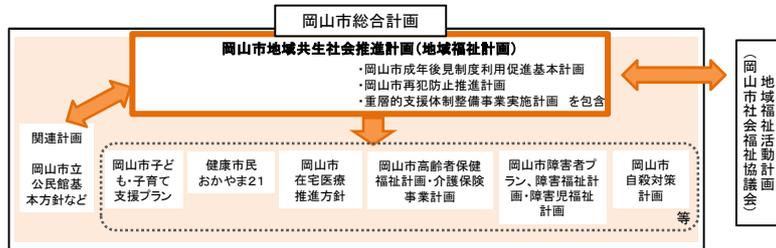


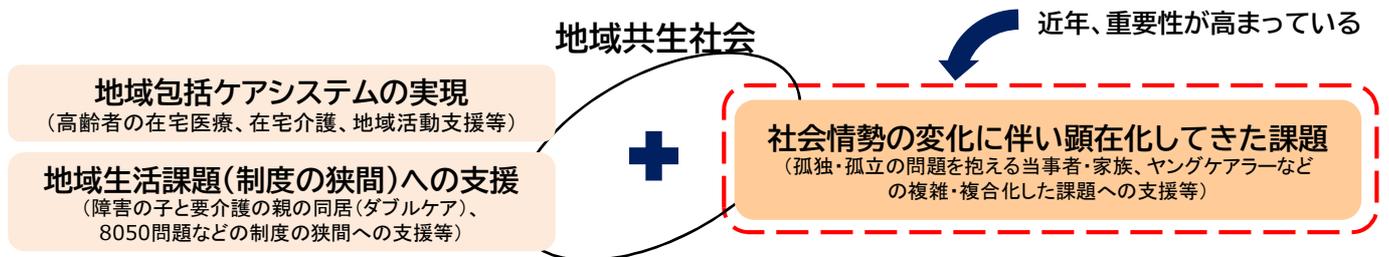
- 1 計画名 岡山市地域共生社会推進計画 第2次改訂版（令和6年3月策定）
- 2 計画期間 令和6年度から令和8年度
- 3 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画として、岡山市第六次総合計画のもと、各福祉分野計画の上位計画に位置付けられています。



4 計画の目的

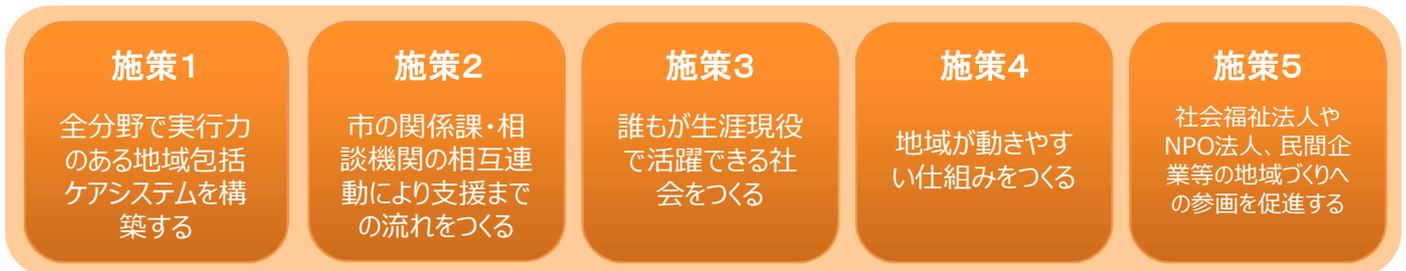
「誰もがその人らしく生活するための多様な選択ができるまち」を基本理念とし、「地域で課題を抱えている人を孤立させず、適切な支援につなぐためのネットワークが構築された社会づくりの推進」を目的とする。



改訂の基本方針

次期計画「地域共生社会推進計画 第2次改訂版」では、現計画の5つの施策を基本に各具体的取組を更新します。（詳細は資料2を参照）

- 1 各施策の取組が一定の成果を挙げてきていることから、次期計画においてもこれまでの取組を基本に工程表を更新することとし、各取組の個別課題も踏まえ、その継続・拡充を図ります。
例：在宅医療提供体制の拡充、重層的支援体制（社会参加への支援等）の整備 など
- 2 近年の社会情勢等から、地域共生社会の推進に資する新たな視点からの取組を盛り込みます。
例：孤独・孤立の問題を抱える当事者・家族への支援、ヤングケアラー問題 など



今後のスケジュール

- | | | |
|---------|----------------------|----------------------|
| 令和5年11月 | 第3回 保健福祉政策審議会 | 議題：「次期計画（素案）についての審議」 |
| 12月 | パブリックコメントの実施 | |
| 令和6年 2月 | 第4回 保健福祉政策審議会 | 議題：「次期計画（案）についての審議」 |
| 3月 | 地域共生社会推進計画 第2次改訂版の完成 | |

スケジュールは今後変更する場合があります。